

(仮訳)

ロシア連邦政府

決定

2024年1月31日付第76号

モスクワ

いくつかのロシア連邦政府文書の改正について

ロシア連邦政府は下記を **決定する** :

1. ロシア連邦政府文書に加えられるここに添付する変更を承認する。
2. 本決定は2024年2月1日を以て発効する。

ロシア連邦政府議長 M.ミシュスチン

2024年1月31日付

ロシア連邦政府

決定第76号により

承認

## ロシア連邦政府の文書に加えられる

### 変更

1. 2013年12月26日付ロシア連邦政府決定第1291号「車輪式輸送機器（シャーシ）およびそのトレーラーに対する廃車税について、ならびにいくつかのロシア連邦政府の文書の改正について」（ロシア連邦法令集、2014、No. 2、掲載番号115；2016、No. 7、掲載番号991；2019、No. 48、掲載番号6829；2023、No. 43、掲載番号7723；法律情報公式インターネットポータル(www.pravo.gov.ru)、2023、12月31日、No. 0001202312310012)によって承認された、廃車税が支払われる車輪式輸送機器（シャーシ）およびそのトレーラーの種類およびカテゴリー、ならびに廃車税の金額の一覧の脚注6の第4段落における、「車輪式輸送機器の安全性」という文言を「輸送機器構造の安全性」という文言に差し替える。

2. 2022年5月12日付ロシア連邦政府決定第855号「特定の車輪式輸送機器に対する義務的要求事項の適用およびそれらの適合性評価実施に関する規則の承認について」（ロシア連邦法令集、2022、No. 20、掲載番号3316；No. 30、掲載番号5607；No. 38、掲載番号6476；2023、No. 6、掲載番号964；No. 23、掲載番号4201；No. 41、掲載番号7345）において：

a) 第3項を以下の文言に変更する：

「3. 本決定は、2027年12月31日まで有効となるが、本決定により承認された規則の第2項第5段落、第8～13段落、第3項第6段落、第6項の1、第8～19項、および第III章、ならびに当該規則の附属書1～3は例外とし、これらは2024年12月31日まで有効となる。」；

b) 当該決定により承認された、「特定の車輪式輸送機器に対する義務的要求事項の適用およびそれらの適合性評価実施に関する規則」において：

第2項第7段落を以下の版に変更する：

「製造日から3年以内の、緊急救援隊出動要請システム（装置）を装備していない、2022年3月29日付ロシア連邦政府決定第506号「商品の形をとる知的活動の成果および商品に銘された識別標識に対する独占的権利の保護に関する若干のロシア連邦民法典の規定を適用することができない商品（商品群）について」第1項にしたがってロシア連邦産業商業省によって承認される、「ロシア連邦領外において権利保持者（特許権者）によって、およびその者の同意にもとづいて流通向けに導入されたものであることを条件としてロシア連邦民法典第1359条第6項および第1487条の規定を適用しない商品（商品群）の一覧」にその商品コードおよび（または）識別標識（輸送機器のブランド）が掲載されている、法人または個人事業主によってロシア連邦内に搬入されたもの；」；

第3項第1段落を、以下を内容とするテキストに差し替える：

<sup>1</sup> 訳注：想定される原文に即して斜線部分を補いました。

「3. ロシア連邦領内で生産された輸送機器（シャーシ）は、それが以下によって定められた技術要求事項（以下、技術要求事項）に適合していることを条件に、ロシア連邦領内において流通に投入し、使用することができる：

技術規則附属書2、3および6（技術規則附属書2の表の第11、13、18、39、69、75～77、110、113および114項、技術規則附属書3の第12、16および17項をのぞく）；

附属書1による、輸送機器型式適合性評価の際の技術要求事項一覧。

輸送機器（シャーシ）の技術要求事項への適合は、輸送機器（シャーシ）型式の評価に関する判定書および（または）シャーシの型式の評価に関する判定書によって確認される。」；

第7項「c」号の、「、または最大規模製造者」という文言を削除する；

第13項において：

第1段落の「2024年9月30日」という文言を「2025年6月30日」という文言に差し替える；

第2段落の「が、2025年1月31日よりあとに終了してはならない」という文言を削除する；

第15項第4段落の「鑑定を行う。」という文言のあと<sup>2</sup>に、「当該のベースとなる輸送機器（シャーシ）が本規則附属書1に定める技術要求事項以上の技術要求事項に適合している場合には、」という文言を追加する；

当該規則の附属書1を以下の版に変更する：

---

<sup>2</sup> 訳注：和訳に即して斜体部分を補いました。